

商工会だより

令和4年 7月 1日発行

【第21回百縁商店街開催案内について】

開催日時：令和4年10月15日（土）
午前10時～午後2時
参加費用：井手町商工会員 500円
非会員1,000円
締め切り：令和4年8月26日（金）
主 催：井手町百縁商店街実行委員会
井手町商工会
後 援：井手町・やまぶきスタンプ会



*詳しくは近日送付する別紙案内チラシをご覧ください。

【第二弾！中小企業知恵の経営ステップアップ事業の受付が始まります】

本年度も京都府と井手町商工会では、厳しい経営環境にある、中小企業の方々を支援する「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」を実施しています。

今回は前回の応募と違い第二弾として特にインボイス制度導入に向けた取り組みに関する経費や、昨今のウクライナ情勢等による原材料の高騰の影響に対応するための経営改善に向けた取り組みに係る経費を応援します。

申請を希望する事業所様は、申請受付期間〔令和4年7月4日（月）から令和4年7月25日（月）〕までに井手町商工会・山城地域ビジネスサポートセンターにご提出ください。

*詳しくは同封の別紙案内チラシをご覧ください。

【自動車共済お見積りキャンペーン！のお知らせ】

商工会員様なら団体割引（17.5%）がご利用いただける自動車の任意保険のお知らせです。キャンペーン期間中にお見積りをご依頼いただいた方に、ささやかではございますがプレゼントをご用意させていただきました。

この期間に更新を迎える方はもちろん、契約期間中の方でも今の保険の見直しや価格比較にお役立ていただければと思いますので、お気軽にお申し込みください。

*詳しくは同封の別紙案内チラシをご覧ください。

【上期会費引き落としのご案内】

会費の自動引落についてご案内させていただきます。

引き落とし日は、上期分が毎年7月下旬。(金融機関毎に引落日が異なります)

新たに自動引き落としをご希望される方は、商工会(担当:木村)までご連絡ください。

【商工会災害助け合い基金制度のお知らせ】

令和2年度より、会員の皆様にご協力をいただき、大規模災害発生時に被害に遭われた会員へ商工会を通じて「見舞金」を支給する制度が創設されました。

具体的には、会員様一人当たり **上記会費の中から毎年100円**募らせて頂き、その資金を全国商工会連合会で積み立て、大規模災害が発生した際、**被災地の県連へ「災害復興応援資金」としてお渡しし、被害に遭われた会員へ「見舞金」を支給します。**

商工会組織の会員相互扶助精神に基づき、多発する大規模自然災害に組織として持続的に対応することを目的とするものです。

*詳しくは同封の別紙お知らせをご覧ください。

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

取引先の倒産から会社を守る制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。


中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 貸付条件は**無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 掛金は税法上**損金(法人)または必要経費(個人事業)**に
掛金月額額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です
経営セーフティ共済



Be a Great Small. 中小機構
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
[受付時間] 平日 9:00～17:00

2021.6

頑張ってくれる 従業員のために…

そんな社長さんの思いを、**国の退職金制度「中退共」がサポートします。**

- 掛金を一部助成 ● 全額非課税 ● カンタン管理

家族従業員の加入もOK!

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。
詳しくはホームページをご覧ください。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

発行元 井手町商工会
京都府綴喜郡井手町井手橋ノ本14-3
TEL (0774) 82-4073
FAX (0774) 82-5410
URL <https://ide.kyoto-fsci.or.jp/>